

農業の担い手となる外国人材の就労解禁について（論点）

○外国人が従事する具体的活動（農業支援活動（仮称））内容について

- ・製造、加工、その他の農業に付随する業務とした場合、「付随する業務」としてどこまで含むのか（例：販売、流通等）

○家事支援人材受入れと異なるスキームや法形式を検討している場合、その内容